

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和7年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、ご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月2日（月）～10月31日（金）*若年層健康診査は、3月31日まで実施します。

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、

循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、

肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、色素量、ヘマトクリット値）、

心電図検査を実施

【留意事項】

*受診をされる際は、必ず事前に医療機関へご予約ください。

*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。

*詳細は、広報おくだまで改めてお知らせします。

～65歳以上の方対象～ 補聴器購入費助成のお知らせ

聴力機能が低下した65歳以上の方へ、補聴器購入費用の一部を助成します。

【対象者：次の要件全てに当てはまる方】

- ① 町内に住所を有する満65歳以上の方
- ② 障害者総合支援法による補聴器の支給を受けていない方
- ③ 過去5年以内に、本事業による助成を受けていない方
- ④ 耳鼻咽喉科を受診し、中等度難聴（聴力が40デシベル以上、70デシベル未満）と診断された方または中程度難聴に当てはまらないが、耳鼻咽喉科の医師から装着が必要と認められた方

【助成対象・助成額】

補聴器本体およびその付属品の購入費用・7万円（上限額）

*購入する前に町への申請が必要です。

助成金交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。

詳しくは町のホームページをご覧ください。